大洲民報 | 2020年1月12日 | 日本共産党 大洲市委員会 | 23-3271 39-2915

# 12月議会 質問と答弁

**○長浜のなぎさの湯について**

地元の方からなぎさの湯について要請事項が示されました。①なぎさの湯は長浜町時代から地域の大切な施設です。地域住民になぎさの湯の今後について十分な説明をしてください。②なぎさの湯は28年間地域住民の暮らしに根づいてきた施設です。利用中止は市民の社会福祉や公共衛生、生きる権利を奪うものです。どのようにお考えですか。また、風呂の有無の調査に対する見解も求められています。この質問に対し、見解をお聞きします。

二宮隆久市長答弁　長浜なぎさの湯は、平成9年に開設をされ、運営がスタートしている。しかし、開設当初は年間3万人を超えていた利用客も年々減少をしており、平成30年度には約1万2,000人と、当初の約3分の1にまで落ち込んでいる。設置後、約22年が経過しており、設備の老朽化も進み、維持管理に要する経費が増大していることから、近年では毎年約1,000万円の赤字となっている。

御自宅にお風呂のない方は9人という調査結果が出ている。

このような状況の中で、ここ5年間で4回目となるレジオネラ属菌が今回検出された。こうしたことから、徹底した原因の調査と今後の対応を検討してきた。

設備の老朽化が進み、大洲市試算で9,000万円を超える改修経費が必要なことから、今後の財政負担等を総合的に検討した結果、令和2年3月末をもって廃止をさせていただきたい。本市は、平成27年度からの第3期集中改革プランの中で、なぎさの湯は今後のあり方について廃止を含めて運営の見直しを検討するとしている。

行政を預かる私の立場としては、広く市民サービスを提供する中で、費用対効果や税金を投入することの公平性、必要性、優位性など、そういった財政的なことも重要な判断基準とせざるを得ないと考えている。

このようなことから、今回なぎさの湯に関しては、将来的に見通しが大変厳しい状況で、大規模改修や新たに建て替えることによる存続は困難であると判断した。

また、なぎさの湯が廃止されることにより、社会福祉や公衆衛生への影響、憩いの場、コミュニティーの場がなくなることなどの御指摘もあるが、市としても、全体のバランスを考えながら、さまざまな施策に取り組み、市民生活の向上に努めており、重ねて御理解を賜りたい。

今回の廃止決定で、長年日常的に御利用いただいていた皆様には大変御不便をおかけすることになるため、市としても利用可能な各種制度について案内できるよう、長浜支所に相談窓口を設置して対応する。

説明会については、大変申しわけないが、開催をする考えはない。

**森野啓二長浜支所長答弁**

自家風呂の保有率が高い現在の状況にあって、公衆浴場を行政が整備する必要性は低いと考えられるため、なぎさの湯と同様の公衆浴場を今後整備する予定はない。

小浦団地は、浴槽やボイラーは入居者が設置をすることとなっている。ただ、浴室や水道、配水設備は整っておりますので、民間の住宅に新たに設置するよりは安価に設置できると考えている。金額は20万円から30万円程度かかるが、条件が合えば社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度なども利用が可能となっている。団地以外の自宅にお風呂のない方や借家でお風呂のない方については、ほかの入浴施設の利用を考えていただく、また自宅あるいは借家に風呂を整備していただく、また風呂のある住宅や公営住宅等への移転等も考えていただきたい。各自の状況にあわせて対応をお願いしたいと考えている。

利用できる制度はそれぞれ条件がある。その条件に合うかどうか、お一人お一人の状況を伺いながら、利用できる制度を紹介していきたいと考えている。その他、大洲市社会福祉協議会内に大洲市暮らし相談支援センターが設置されており、経済的に苦しい、生活に困っているなどの相談に応じることとなっておりますので、必要であれば御利用いただいたらと思う。

西日本豪雨の際は「なぎさの湯」は多くの市民に喜ばれました。一方的廃止ではなく、市民と話し合いをすべきです。市だけの試算で9000万円かかるとしていますが、大洲城の横に建設予定のレストランとお風呂は3000～4000万円と試算されています。